

深川警察署沼田警察庁舎あんぜん広場 ☎35-3110



春の全国交通安全運動の実施 なれた街 いつもの道でも みぎひだり

「春の全国交通安全運動」が5月11日(木)から5月20日(土)の10日間実施されます。

- 交通事故防止のポイント
- ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車の安全利用の促進 自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

令和4年中、北海道における自転車乗車中の死者は前年比+10人の12人と大幅に増加しました。 このうち、65歳以上の高齢者は全体の約6割の7人でした。

1 ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から、ヘルメット着用の努力義務が課されることとなりました。

2 交通ルール・マナーを守りましょう

自転車も信号や停止場所での一時停止など交通ルールをしっかり守りましょう。

- 3 自転車安全利用五則が新しくなりました
 - ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用

犯罪の発生状況 (令和5年3月末現在)

町内における犯罪件数

	侵入盗	非侵入盗	粗暴犯	わいせつ犯	その他	合計
令和 5 年	1	1	0	0	0	2
令和 4 年	1	1	0	0	0	2

交通事故の発生状況 (令和5年3月末現在)

町内における交通事故件数

人身	事故	物損事故		
令和 5 年	0	令和 5 年	1 1	
令和 4 年	0	令和 4 年	1 4	

詐欺電話が来たら、「#9110」まで、ご相談ください。